

2024 年度 第 1 回 亀田医療技術専門学校 教育課程編成委員会議事録

日時：令和 6 年 6 月 24 日（月） 15：00～16：30

場所：亀田医療技術専門学校 2 号館 3 階 301 教室

出席者

教育課程編成委員

- ・鴨川市市民福祉部長 鈴木 克己
- ・亀田総合病院看護管理部副部長 安田 友恵
- ・千葉県看護協会安房地区部会役員 栗田 みよ子

専門学校教職員

- ・学校長 大塚 伊佐夫
- ・副学校長 吉田 広美
- ・看護学科教育主任 関根 恵子
- ・看護学科教育副主任 新井 淳子
- ・事務長 大塚 努

敬称略

司会：吉田副学校長 書記：片桐

委員会次第

1. 開会、資料確認

吉田副学校長が司会を務め、資料 1～2 の有無を確認。

2. 出席者の確認（資料 1）

一覧をもとに出席者の確認を行った。内部委員の退職に伴い、今年度より吉田広美副学校長、大塚努事務長が就任した。

3. 大塚学校長挨拶

「学生に対して良い教育をしていきたいと考えている。議事内容に関して色々な観点からご指摘をいただければと思う」と挨拶した。

議題に入る前に、あらためて教育課程編成委員会の開催意義について確認。また本校が職業実践専門課程の認定校であること、その特徴について説明した。

4. 環境学の学びについて報告（資料 2）

環境学（1 年次 5 月履修 15 時間） 5 月 23 日～24 日で集中講義

コア目標：人間を統合された存在として全人的にとらえる。

科目目標

1. 人類を取り巻く環境を自然・社会・文化の側面から理解できる。
2. 環境と人類が相互的にどのように関係しているのかを考えることができる。

授業評価

・講義に対して

▶講義の目的と内容の結びつき 当てはまる 58.5%／どちらともいえない 31.7%／当てはまらない 9.8% ▶今後役立つと思われる内容 当てはまる 53.7%／どちらともいえない 29.3%／当てはまらない 17% ▶考えさせられる問題提起 当てはまる 48.8%／どちらともいえない 36.6%／当てはまらない 14.6% ▶看護の仕事には重要である 当てはまる 34.2%／どちらともいえない 34.1%／当てはまらない 31.7% ▶講義内容は難しかった 当てはまる 56.1%／どちらともいえない 34.1%／当てはまらない 9.8%

・授業に対する要望

「地球環境に対する過去と現在の変化と問題の投げかけに対して重要であることを認識できた」「声が聞き取りづらい」

・科目履修後の調査アンケート

①受講前に環境学で学ぶ内容をどのように思い浮かべていたか

- ・地球環境について ・病院周囲の環境や病院内の環境について ・自然環境について
- ・地球温暖化について ・環境のあり方

②環境学の授業を受けて、印象に残っている内容は何か

昨年同様の意見が多かったが、今年度新たに下記内容の意見が出された

・環境問題（砂漠化・マイクロプラスチック） ・SDGs ・都市化による生物の様相 ・CO₂排出 ・里山は人の手をいれないと多様な生物が棲み続けられない

「地球規模の気候変動は、私たち人間として生活する上で大変重要であり、温室効果ガスの排出の削減を行い、しっかり未来を残していかなければいけないと思った」との感想もあった。

③学んだ内容を日々の暮らしに、どのように役立てているか

- ・3R（リデュース、リユース、リサイクル）への意識 ・ゴミの分別 ・ゴミのポイ捨て
- ・人間の活動が生物生存へ与える影響の意識 ・プラスチック製品使用の減少とリサイクル
- ・環境汚染への意識と気遣い ・無駄な車の使用（CO₂排出への意識）
- ・SDGsの内容を理解し身の回りの改善できることから行動する

「普段の生活の中で小さなことでも自分には何ができるかを考えて家族単位で実行したい」

「日々環境に気にしながら生活していく」、またゴミの分別への意識が圧倒的に強く、普段の生活の中で環境問題を身近な問題と捉えて実行していると思われる。

・「環境学」の履修を通して

都市化に伴い、人間以外の多くの生物種は、生息環境の条件が変化し、多くの生物種が姿を消し減少していることが分かった。

人間の暮らしの活動が生物種の絶滅や自然災害の増大を生じさせる相互的な関係が分かり、地球環境と暮らしのあり方への意識と関心を持つ動機づけとなった。

・令和6年度繋げ教育

令和5年11月13日に開催した会議での提案とその結果

1)「環境学」シラバスの授業内容を加筆する

「4. 人類と環境（自然・社会・文化）」のみだった~~が~~、小項目 1) 生物が人々の暮らしに与える影響 / 2) 人が自然環境に与える影響 を書き付け足した。

2) 入学ガイダンスの説明の際に分野別の履修概要と体制、各分野の関係性の説明を丁寧に分かりやすく強化していく

→シラバスに沿ってカリキュラムポリシーに基づく3つの分野（基礎・基礎専門・専門）をスクリーンに映し説明（概要・基礎から応用へ関連項目及び積み重ね学習）

3) 看護の概念枠組みとその関連性が理解できるように教授していく

4) 「基礎看護学Ⅰ（看護学概論）」の教授内容に、人の暮らしにおける環境が自然環境にどのような影響を及ぼしやすいのか、考える機会をもち意識づけさせていく

授業内容に包含し、環境学に関連付けていく（衛生環境、健康に与える環境要因など）

調整課題

1) シラバスの授業内容 履修進度にあわせた講義資料の構成と授業内容表現の統一化

2) 「基礎看護学Ⅰ（看護学概論）」の履修進度に沿うと6月中旬の授業依頼の調整を図っていく

5. 討議

1) 「環境学」について

・授業内容については学校で希望を提示すれば、その内容に沿って行ってもらえるのか。（大塚学校長）

・学校側で「暮らしと環境」という内容を提示したが、担当する講師の専攻に鑑みて内容が決定した。看護に寄せた内容をと考えていたが、一般教養として捉え、基本的な学びとして教授をいただいている。（関根看護学科教育主任）

・看護の内容に寄せていなくても良いということか。（大塚学校長）

・専門分野ではなく基礎分野であるので、必ずしも寄せていなくても良いのではないかと考えている。（関根看護学科教育主任）

・環境学はマストで必要な科目なのか。（大塚学校長）

・カリキュラム改正の際に科目の特長を出していくとの内容で採用したのではなかったか。（安田委員）

・必須ではなく、学校で環境学を採用した。元来の構想としては「人間と暮らし」とし、科目として環境学を独立させようと考えていたが、講師の専攻を重視した結果、現状の内容となった。（関根看護学科教育主任）

・中央教育審議会においてウェルビーイングの向上が挙げられているので、それと絡めて行ったらどうか。（大塚事務長）

・ウェルビーイングが含まれている科目はあるのか。（吉田副学校長）

・基礎分野ではないが、専門分野の母性看護学の中にはある。（関根看護学科教育主任）

・ウェルビーイングは身体的・精神的に健康な状態であることや、地域共生など包括的な考えである。（安田委員）

・**教科科目「地域・在宅看護論Ⅱ」**の地域包括ケアシステムの中でも学んでいく内容である。（関根看護学科教育主任）

・ウェルビーイングという言葉キーワードとして科目内容に盛り込んで行けば良いのではないか。（大塚事務長）

・基本的に授業が終わったらおしまいというかたちになっているのか。その後にまとめや発表などは行わないのか。（大塚学校長）

- ・専門学校では時間的にも調べ学習をすることに限界があると感じる。教科外や授業後などにかかってしまうと難しいのではないかと。(安田委員)
- ・単位や点数、メリットがあればやるという考え方の学生が多い。(新井看護学科副主任)
- ・2日連続の集中講義なので、調べ学習する時間もなく、また授業内容を受け止める時間もない。理想は授業を受けたうえで、今後どうしていきたいなど、まとめや振り返りの時間が取れるといい。(吉田副学校長)
- ・ホームルームなどではごみの分別の仕方などを指導しているが、環境学の授業等に生かされているかはわからない。(新井看護学科教育副主任)

2) 合理的配慮について

平成28年から始まった障害者差別解消法の「合理的配慮の提供」が今年度から事業者も義務化されたことにあたり、どのような取り組みができるか検討し、現在どのような取り組みを行っているかなど意見を求めた。

- ・例えば日本では男性は助産師にはなれないが、学ぶことを希望する人がいれば学習の場を与えなければいけない。実際に受け入れた学校もある。本校では弱視や騒音などに過敏に反応する体質の学生がいた際に、座席の工夫や提示する資料などを見やすくする、病棟や実習先にも症状を伝えるなど配慮しながら行ってきたが、今後増えていくと思われる。(吉田副学校長)
- ・助産学科で男性を受け入れても資格が取れないのであれば意味がないのではないかと。資格を取ることが目標ではないかと。(大塚学校長)
- ・学びたい人には機会を与えなければいけない。本人が資格がとれないことを了承しているならば問題はない。(吉田副学校長)
- ・その学生が入ることで、定員枠が一人埋まってしまい、助産師を生み出すことができなくなるのではないかと。(大塚学校長)
- ・アドミッションポリシーに「助産師を養成」とあるので、学んでも助産師になることができないのであれば正当な理由として落とさざるを得ないのではないかと。(大塚事務長)
- ・聴講生の枠を検討してはどうか。(大塚学校長)
- ・聴講制度などができれば良いのかもしれないが、制度を整えるが必要があり、時間を要する。(吉田副学校長)
- ・県下の看護学校同士で合理的配慮についての話題は出ないのか。(安田委員)
- ・具体的な策の話は出ておらず、どの学校も浸透をさせている段階だと考える。(吉田副学校長)
- ・いくつか条件はあるが国家資格が取れる人に対しての合理的配慮を考える必要があるのではないかと。(安田委員)
- ・学校として統一の見解、スタンスを持たなくてはならない。(吉田副学校長)
- ・同業者の考えとあまり逸脱しないようにしなければいけない。(安田委員)
- ・LGBTなどの問題にはどう対応していくのか。(大塚学校長)
- ・今後可能性は大いにあるため、検討しなければならない。(吉田副学校長)
- ・女性ではあるが、男性の制服を希望する人もいる。性別を変える人も出てきて、だんだんと対応が難しくなっている。(安田委員)
- ・配慮が必要な方が出てきたとき、その時々で考えて、丁寧に本人の意思を尊重していく必要がある。(吉田副学校長)

- ・病院でも個々に必要な合理的配慮をしながら、その人が看護師として働けるような対策を取っていくことが大切だと考えている。(安田委員)
- ・外国人職員の受け入れに対してはどのようにしているのか。(吉田副学校長)
- ・外国の方が来た際は受入れ段階から準備が必要になる。言葉だけでなく、生活背景、習慣などの違いが多くあるため、看護部や現場などでは体制を整えて対応している。(栗田委員)
- ・最近は看護補助としてミャンマーなどの方が来ている。生活だけではなく、宗教についても同様で違いや習慣があり、日曜は必ず礼拝のため休日としている。他国の人を雇うということは、その国の文化も尊重するということである。(安田委員)
- ・外国籍でも日本育ちの方や、日本が大好きでという方は日本の文化を理解している人もいるように思う。(栗田委員)
- ・現在、各学年に1人ずつ中国の学生がいる。自国の文化を推し進めることもあり、こちらの意見をなかなか聞き入れないこともある。(新井看護学科教育副主任)
- ・外国人には看護師の勉強は言葉・学力的に難しいのではないか。(大塚学校長)
- ・授業やホームルームなどで一斉に話をしても、**受け取りや解釈に食い違いが生じ、進まないこともしばしばある。理解できないことがある。齟齬が生じてしまう。**(関根看護学科教育主任)
- ・市内においても外国人は増加している。以前はフィリピンの方が多かったが、現在はベトナム、ネパール、ミャンマーが増えている。外国語が堪能な職員が、相談業務を主に請け負っている。(鈴木委員)
- ・合理的配慮については、**認定**こども園 **OURS** で医療ケア児を受け入れているが、ケア児一人に対し看護師が一人必要になる。鴨川小学校では支援学校の分室が設置されており、障害児との共生が行われている。現在**認定**こども園に通うケア児が、小学校入学時に支援学校ではなく、小学校に入学したいとの申し出があった場合に、どのような配慮を考えていくかを教育委員会と検討中である。(鈴木委員)
- ・医療ケア児についてニーズはあると思う。現在は民間の施設が請け負っていることも多い。今後入りたいという人がある時は、民間がやるべきなのか、市がやらなくてはいけないのかと考える。(安田委員)
- ・障害児と一緒に過ごせることはその本人のためだけではなく、周りの子達も成長することができると考える。(吉田副学校長)
- ・こども園でも救急車搬送が2回ほどあった。支援学校ではあることなので、当たり前だと思っている人もいるが子ども園では稀である。(鈴木委員)
- ・鴨川市では子ども園に空きがあっても私立の認定こども園 **OURS** に入りたい保護者が多く、待機児童が出ている。(安田委員)
- ・鴨川小学校を卒業した本校の学生は、支援学級があったので、障害のある方と生活することは当たり前で特別ではないという意識を持っていた。(吉田副学校長)
- ・子ども園と学校を、また鴨川・田原・西条の3つの小学校を統合するなど、学校の規模の適正化を検討している。それに伴って、スクールバスを用意するなどの課題がある。しかしスクールバスを用意しても、親の送り迎えで利用しないこともあり、その費用を他のサービスに利用した方が良いのではとも考える。(鈴木委員)
- ・こどもが少なくなっている現状がある。(吉田副学校長)
- ・現在鴨川市の人口は31,000人を切っているが、消滅可能性都市には入っていない。(鈴木委員)

- ・学生確保がますます困難になってくる。(安田委員)
- ・地域や同業者の動向を知ることは大切なことであるので、鴨川市の現状が知ることができ良かった。(吉田副学校長)
- ・亀田医療大学では地域と共に取り組んでいることももあるようである。情報交換の場を持ち、専門学校も取り組んでいったらいいのではないか。(安田委員)

7. 今後の予定

①次回の議事内容について

前年度で議題に上がっていた、教科科目「地域・在宅看護論Ⅱ」について今年度の取り組みと結果を報告する予定である。

②次回の会議予定 令和 6 年 11 月 25 日（月）15 時から 16 時 30 分
 亀田医療技術専門学校 2 号館 3 階 301 号室